

経営発達支援計画の概要

実施者名	佐賀市北商工会（法人番号 3300005004046）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>1．小規模事業者の経営力強化</li> <li>2．観光名所としてのブランド向上</li> <li>3．「大和・富士・三瀬」地区の特産品ブランド認知度の向上</li> </ul>
事業内容	<p><b>経営発達支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>1．地域の経済動向調査に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業景況調査</li> <li>(2) 会員満足度調査</li> <li>(3) 地域の景況調査集計</li> </ul> </li> <li><b>2．経営状況の分析に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 記帳機械化支援業務に基づく経営分析</li> <li>(2) 税務支援業務に基づく経営分析</li> <li>(3) 「地域の景況調査集計」に基づく経営分析</li> <li>(4) 窓口相談や補助金申請書作成支援及び巡回指導での経営分析</li> </ul> </li> <li><b>3．事業計画策定支援に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 定期的な巡回指導の充実</li> <li>(2) 課題別セミナーの開催</li> <li>(3) 創業塾・第二創業（経営革新）塾の開催</li> <li>(4) 専門家等の派遣</li> </ul> </li> <li><b>4．事業計画策定後の実施支援に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画策定後のフォローアップ支援</li> <li>(2) 各種支援施策等の提供</li> <li>(3) 小規模事業者経営発達支援融資制度の活用</li> </ul> </li> <li><b>5．需要動向調査に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「地域消費者の身近なニーズ調査」の実施</li> <li>(2) 「旅館アンケート調査」の実施</li> <li>(3) 佐賀市北商工会展示・販売会での「アンケート調査」の実施</li> </ul> </li> <li><b>6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種展示会の紹介事業</li> <li>(2) 佐賀市北商工会展示・販売会の開催</li> <li>(3) 取引紹介・斡旋事業の拡大</li> </ul> </li> </ul> <p><b>・地域経済の活性化に資する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光客誘致取組み事業</li> <li>(2) 地域特産品による地域ブランドの確立</li> <li>(3) コミュニティビジネスの取組み支援</li> </ul>
連絡先	〒840-0201 佐賀県佐賀市大和町大字尼寺1854-5 佐賀市北商工会 電話：0952-62-0174

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

<地域の現状>

- ・佐賀市は、佐賀県の県庁所在地で経済・行政の中心地であり、「平成の大合併」と言われた市町村合併後は、北は脊振山を望み南は有明海までを縦断する広い市域を有し、佐賀県の人口約 83 万人の内の約 3 割となる 24 万人の佐賀県最大の都市となった。しかし、その人口も年々減少傾向であり、年齢別人口割合も 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっている。
- ・地域経済団体は、市町村合併前は旧佐賀市に佐賀商工会議所があり、合併された 7 町村にそれぞれ商工会が存在していた。平成 21 年に大和町・富士町・三瀬村の佐賀市北部の 3 町村が合併して「佐賀市北商工会」、平成 22 年には市南部 4 町が合併して佐賀市南商工会となり、当市では 1 商工会議所・2 商工会が併存している。
- ・当会地域の和地区は、市中心部から車で約 20 分の距離にあり、市のベッドタウンであることから小売・飲食・サービス業が基幹産業である。富士地区は、古くは湯治場として栄えてきた古湯・熊の川温泉があり、旅館業を中心とした観光関連業が基幹産業となっている。三瀬地区は、佐賀市中心部と福岡市中心部のほぼ中間地点にある山間地で、三瀬そば・みつせ鶏・観光農園等自然を活かした特産品関連産業が基幹産業となっている。
- ・当地域全体としては、福岡県との県境である脊振山地や天山に囲まれた約 8 割が森林の山間地である。交通アクセスは昭和 60 年に和地区に高速道路（長崎自動車道）の佐賀大和インターチェンジが開通し、昭和 61 年には福岡市との境に位置する三瀬地区に三瀬トンネルが開通したことにより、人口約 200 万人の福岡都市圏からの観光客流入など佐賀県の北の玄関口として高いアクセス性を有している。就業者従事割合は、第 3 次産業への従事数が最も多く、また、山間地で広域であるため土木を中心とした建設業者が多く存在している。

佐賀市旧市町村



3町村の人口推移

	H19年10月	H21年10月	H23年10月	H25年10月	H27年10月
大和町	22,626	22,497	22,331	22,484	22,591
富士町	4,632	4,517	4,317	4,149	3,970
三瀬村	1,549	1,490	1,432	1,394	1,354
計	28,807	28,504	28,080	28,027	27,915

## <地域商工業の現状と課題>

### ・旅館業

特に富士地区では、古湯・熊の川温泉に代表される温泉地として近隣からの団体客の利用により賑わいを見せてきたが、個人嗜好の高まりによる団体客数の減少、さらには国内景気の低迷により宿泊客数も減少した。このことが周辺地域への経済波及効果も縮小させている。

しかしながら、交通網の整備により日帰り観光客数は増加しているため、需要動向調査を実施分析し、温泉地としての顧客ニーズに応えたサービスの提供やイメージ向上、周辺観光資源を含めた観光マップモデルコース作りが必要である。また、年々増えているインバウンドへの対応として外国語版ホームページや看板等の外国語表記を地域ぐるみで行い集客力アップを行う必要がある。

### ・飲食サービス業

山間地域である富士・三瀬地区では、麺を中心とした有名飲食店が多く立ち並ぶ「そば街道」を中心に集客に一役を担っているが、冬場は雪のイメージが強く観光客も大幅に減少し、1年を通じた安定的な営業ができていない。また、大和地区においては、市のベッタウンであるため理美容業・自動車整備業・学習塾・マッサージ業等の生活関連業種も多数営業しているが、地域生活者のPRが弱いため売上に繋がっていない。

このため、ホームページや会報による情報発信、また数多い飲食店から選んでもらうための話題性や商品力のPRが不可欠である。さらに地域ブランド商品等を開発するなど、地域一体となって振興を図ることが必要である。

### ・小売商業

地域小売商業者の経営環境は、仕入先・市場や問屋業の統廃合など物流環境の大きな変化、地域人口の減少や高齢化の進行、買い物客の大型量販店への流出、ネット通販の伸展、買い物のレジャー化等による消費購買力の流出により多大な影響を受けている。

このため、後継者も育たず事業主も高齢化の一途を辿り、結果多くの廃業が見受けられる。今後、大型店ができない専門店的役割を担うなど消費者ニーズを的確に把握し、品揃え等も含め魅力ある店舗作りに努めることが必要である。

### ・建設業

当地域の建設事業者は、平成21年の商工会合併時に約230事業所あり、現在も事業所数は変わらず地域で一番の雇用の受け皿となっている。また、山間部であり2つのダム（北山ダム・嘉瀬川ダム）を有していることから、地域住民の安全な暮らしのための防災業務も担っており、地域にとって欠かせない業種である。しかしながら、昨今の公共工事の発注の減少や地域事情を考慮しない入札制度等により小規模事業者の工事高は落ち込んでおり、十分な人材確保や設備投資及び工事利益率の確保が難しくなっている。

このため、事業継続・後継者問題が課題となっている。

### ・製造業

大和地区には、地元企業として乳製品・酒造・缶詰メーカー等が工場を構えており、雇用の創出に一役を担っている。その他各種製造業についても地域振興に欠かせない事業所として支援していく必要がある。特に酒造メーカーでは、「佐賀県原産地呼称管理制度」の創設による100%佐賀県産日本酒・焼酎の認定が行なわれ、商品開発や販路開拓に努められている。

今後も、日本酒ブームに対応した新商品開発や海外取引等の販路開拓が課題である。

### <佐賀市創生総合戦略>

佐賀市では、「佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年度から平成31年度までの5年間で人口減少問題の克服や経済の活力維持に向けて具体的に取組まれている。

特に経済関係では、下図の4つの基本目標の中の(1)経済の活力と安定した雇用の創出として(1)企業誘致による雇用の拡大、(2)観光振興による経済の活性化、(3)農林水産業の成長産業化、(4)多様な産業・企業の育成が掲げられている。

このことは、当会が目指す小規模事業者育成支援と合致しているため、目標を同じくする「佐賀市創生総合戦略」を踏まえ、関係機関と連携し地域における小規模事業者の支援を行い、地域経済の活性化を図る。

#### ○佐賀市総合戦略における4つの基本目標



### <小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方>

・小規模事業者への継続的な経営支援数を増やし、経営基盤の強化を図り競争力を高めていく。

・基幹産業である旅館業の育成による観光地としての確立と地域産品を活用した新商品開発による商品ブランドを合わせた地域ブランドとしての「大和・富士・三瀬」の確立を図り、小規模事業者の売上増加に寄与し、持続的発展に繋げる。

### <本計画の目標>

・小規模事業者への巡回指導、窓口相談において、徹底したニーズの収集に努め、事業計画策定への意識啓発を図る。さらに事業計画策定支援を実施し、事業計画策定後も各関係機関と連携するなど伴走型の経営支援を行い、小規模事業者の売上増加、利益増加に直接寄与する支援を実施する。

・「旅館アンケート調査」による改善提案を行い、観光客増加による観光名所としてのブランド向上を図る。

・地域の特産品を活かした新商品開発と販路開拓の支援を行い、地区内大型店でのイベントを活用し小規模事業者の魅力的な商品の積極的な展示販売を実現し、「大和・富士・三瀬」地区の商品としてのブランドの認知度を高める。

### <基本方針>

- ・ 伴走型支援の強化

小規模事業者の経営力強化に向け、小規模事業者が自らの強みを活かした利益や売上げの確保が可能となる状態になるまで伴走型で丁寧な支援を実施する。なお、支援体制については、経営指導員をリーダーとしたチーム制とし、職員間の情報の共有やノウハウの蓄積により質の高い経営支援を行う。

- ・ 観光振興支援

温泉を中心とした地域ブランドの確立に向け、関係機関との連携による「観光誘致強化委員会（仮称）」を設置し旅館アンケート調査などのマーケットリサーチを行い、さらには観光マップモデルコースを作成し、観光客誘致を支援する。

- ・ 地域特産品開発等支援

地域内関係機関と連携し、既存の特産品の販路開拓のための「販路強化委員会（仮称）」や地域の素材を活用して開発した商品のブランド化のための「地域ブランド化委員会（仮称）」を設置する。当会主催の展示販売会でPRの機会を設け、消費者ニーズに合った「大和・富士・三瀬」ブランドの確立を支援する。

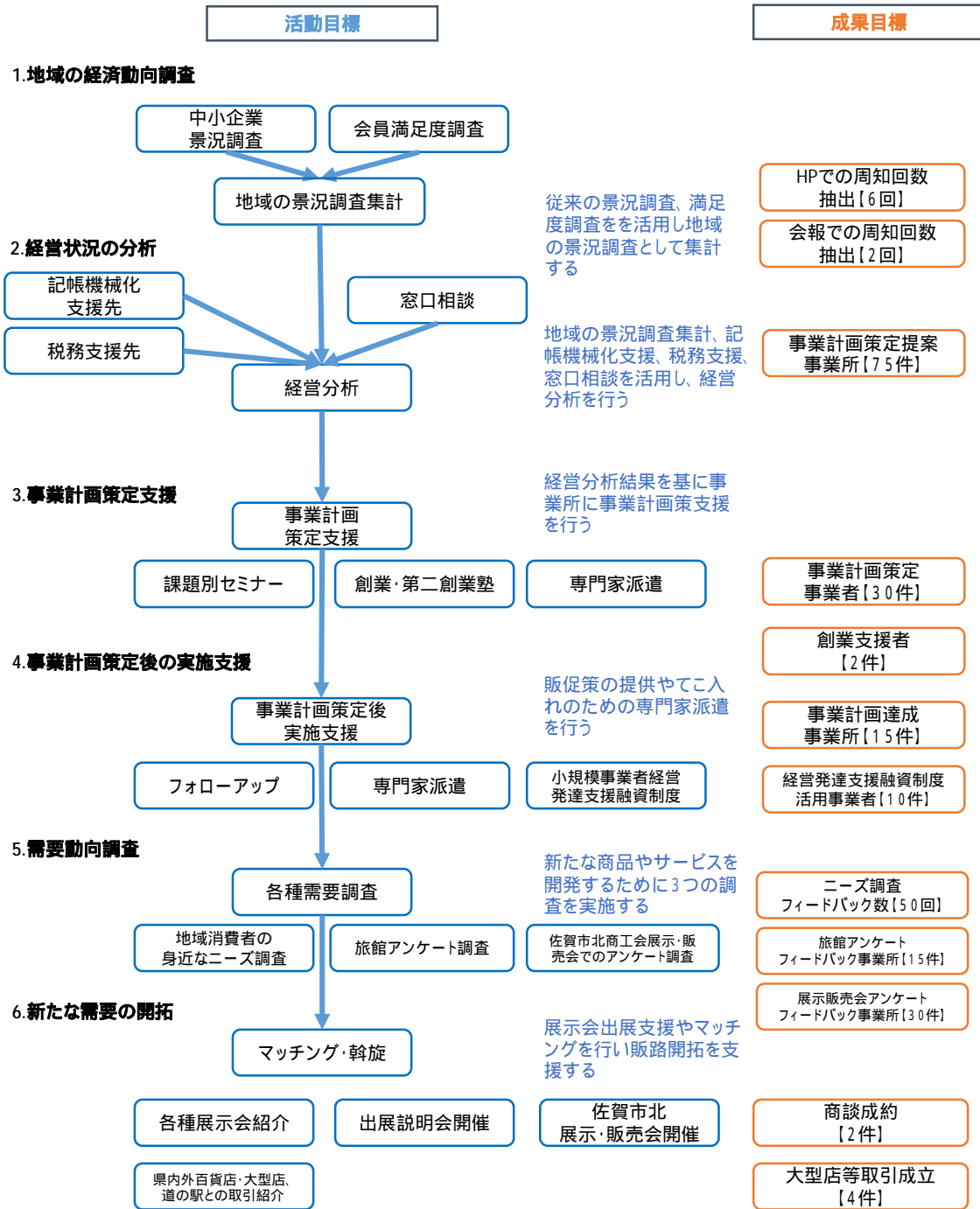
## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

### 事業スキーム



## 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

### <現状>

- ・「中小企業景況調査」を全国商工会連合会との連携により4半期ごとに15事業所（製造業3件、建設業2件、小売業4件、サービス業6件）実施している。
- ・「会員満足度調査」を佐賀県と佐賀県商工会連合会との連携により毎年1回100事業所に実施している。

### <課題>

- ・「中小企業景況調査」は全国では8,000件と多いものの、全国・九州規模の調査結果しか指標として報告されず、佐賀県内や当会地域の状況が十分には把握できていない。
- ・「会員満足度調査」はアンケートの回収が主であり、地域内業種毎等の詳細な分析が行われていないため、地域内経済動向の把握・活用ができていない。

### <事業内容>

#### 1) 「中小企業景況調査」(拡充)

全国商工会連合会が4半期毎に発表する「中小企業景況調査報告書」は全国約8,000企業の小規模事業者を抽出しており、これは商工会職員が巡回により足を運んでいるため回答率も95%超と高く、信頼できる指標である。

当会においても現在15事業所（製造業3件、建設業2件、小売業4件、サービス業6件）のアンケート調査を実施している。調査項目は、財務状況（売上・客単価・採算）、雇用状況（従業員数・従業員過不足・外部人材）、資金調達環境（長・短期借入難易度）、設備投資の動向、総合的な状況から考えられる自社の業況等であり、各項目3段階評価となっている。

調査件数は15件と少ないが、年4回各業種の同一事業所を調査対象としているため地域経済の動向の把握にも役立っている。

今後は、収集した調査票を当会が独自に業種別に集計分析することで地域内業種別の経済動向を把握し、小規模事業者の経営環境を掌握する。

さらに知り得た調査結果については、経営指導員等の巡回指導や窓口相談での提供や活用だけでなく、年2回発行の会報等で周知するとともに、会員以外の小規模事業者も閲覧可能な当会ホームページにおいて年4回情報発信を行う。

#### 2) 「会員満足度調査」(拡充)

佐賀県と佐賀県商工会連合会との連携により実施している「会員満足度調査」を継続する。

このうち、当会は毎年1回100事業所（建設業23件、製造業12件、卸小売業31件、サービス業18件、飲食・宿泊業16件）の調査を実施している。調査項目は、従業員数、売上傾向、販路開拓や後継者育成等の経営課題（取引・利益・雇用）であり、各項目5段階評価となっている。

この調査は、現在当会で実施する地域内小規模事業者を対象とした調査の中で最大規模のものであり、経営指導員等が責任を持って調査回収を行なうので、内容の信頼性も高く回収率も100%と十分に経済指標として活用できるデータである。

今後は、収集した調査票を当会が独自に業種別に集計分析することで地域内業種別の経済動向を把握し、小規模事業者の経営環境を掌握する。

さらに知り得た調査結果については、経営指導員等の巡回指導や窓口相談での提供や活用だけでなく、年2回発行の会報等で周知するとともに、会員以外の小規模事業者も閲覧可能な当会ホームページにおいて年1回情報発信を行う。

### 3) 「地域の景況調査集計」(拡充) (「中小企業景況調査」(既存) 及び「会員満足度調査」(既存) の活用)

上記2調査については、「中小企業景況調査」は集計単位が全国・九州規模であるため佐賀県内や当会地域の状況が把握できない。また、「会員満足度調査」は集計単位が県や地域であるものの業種別には集計されていないため活用しにくいなどの課題がある。

そこで、「中小企業景況調査」及び「会員満足度調査」で行った管内の分析結果を集計することで、より詳細な地域内業種別の経済動向を把握する。

具体的には、両調査の共通項目である売上高、仕入価格、経常利益率、資金繰りの傾向について毎年業種別に傾向を集計することにより「当会地域の景況調査報告書」として作成し巡回指導や窓口相談での経営アドバイスに活かす。

調査結果については、年2回発行の会報で周知するとともに、会員以外の小規模事業者も閲覧可能な当会ホームページにおいて年1回情報発信を行う。

#### 《活動目標》

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
中小企業景況調査対象事業所数	15	15	15	15	15	15
会員満足度調査対象事業所数	100	100	100	100	100	100
地域の景況調査対象事業所数	未実施	115	115	115	115	115

#### 《成果目標》

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページでの周知回数	未実施	6	6	6	6	6
会報での周知回数	未実施	2	2	2	2	2

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### <現状>

- ・「記帳機械化支援業務」として全国商工会連合会との連携により、会計ソフト「ネットde記帳」を使用し小規模事業者30事業所の記帳を支援している。担当職員6名が1事業所ずつ財務分析指標を用い、毎年6事業所について結果のフィードバックを行っている。
- ・「税務支援業務」として小規模事業者約150事業所を対象に税務申告時に決算書作成支援を行っているため、対象事業所の財務資料の蓄積がある。
- ・「経営革新計画策定支援」、「ものづくり補助金申請書作成支援」及び「持続化補助金申請書作成支援」などを通して、商品・サービス、技術・ノウハウ、従業員等の経営資源や事業者の経営環境の分析を行っている。

### <課題>

- ・「記帳機械化支援業務」、「税務支援業務」は確定申告のための手続き業務に終わっており財務分析までには至っていない。
- ・経営全体の分析については、「経営革新計画」、「ものづくり補助金」、「持続化補助金」などの事業計画を申請しようとする意欲的な事業者に限られており、地域経済の活性化を図るためには持続的発展を目指す事業計画策定事業者数を増やす必要がある。



## ＜事業内容＞

### 1) 記帳機械化支援業務に基づく経営分析（拡充）

全国商工会連合会との連携により記帳を支援している30事業所のうち毎年6事業所については、直近の収益状況や売上の前年比等についてフィードバックを行っている。

今後、上記6事業所について毎年同業他社と比較した財務分析指標を活用し、売上拡大への取り組みや内部・外部環境の状況、事業コストや経営資源について分析する。

分析後、結果を巡回指導時に事業所に提示説明することで自らの経営状況を把握させ、事業計画策定の必要性を認識させる。

なお、対象の6事業所は年度毎に順次変更されるので5年間で30件の分析となる。

### 2) 税務支援業務に基づく経営分析（新規）

税務申告時に決算書作成支援を行っている約150の小規模事業者について、決算や申告での財務資料を基に、中小企業基盤整備機構が提供する「経営自己診断システム」を活用し、安全性・収益性・効率性・生産性・成長性について分析を行う。さらにヒアリングを行い、「経営計画つくるくん」を活用しSWOT分析による経営分析を行う。分析結果を事業所に提示説明することで自らの経営状況を把握させ、経営計画策定を促す。

約150の事業者を毎年30事業所ずつ5年間で分析する。

### 3) 「地域の景況調査集計」に基づく経営分析（新規）

前述の「地域の景況調査集計」の対象115事業所について毎年23事業所ずつ5年間に亘り、経営分析を行う。当会では、経営指導員を中心に職員を3人一組の3グループに分けて経営支援を行うこととしており、当分析もこれに従う。

分析の手順としては、まずは財務データの提出を依頼し、中小企業基盤整備機構が提供する「経営自己診断システム」を活用し、安全性・収益性・効率性・生産性・成長性について経営分析を行う。

次に、対象事業者は「中小企業景況調査」または「会員満足度調査」の対象であるので、事業者が調査票に記入した課題を基にグループ内で検討を行い、経営課題の仮説を設定する。その後巡回指導時にヒアリングし「経営計画つくるくん」を活用したSWOT分析により仮説の検証を行い、事業者に経営状況を把握させ、経営計画策定支援へつなげていく。

分析後、結果を事業所に提示説明することで自らの経営状況を把握させ事業計画策定の必要性を認識させる。

### 4) 窓口相談や補助金申請書作成支援及び巡回指導での経営分析（拡充）

地域内小規模事業者を対象に窓口相談や各種補助金申請書作成支援及び巡回指導において、事業者の目的に沿って「経営計画つくるくん」を活用しSWOT分析などの経営分析を行う。さらに販路開拓セミナーなど各種セミナー受講者についても随時経営分析を行う。

分析後、結果を事業所に提示説明することで自らの経営状況を把握させ、事業計画策定支援に繋げる。

### ＜活動目標＞

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
記帳機械化支援先 分析件数	6	6	6	6	6	6
税務支援先 分析件数	未実施	30	30	30	30	30
地域の景況調査集計先 分析件数	未実施	23	23	23	23	23
窓口相談等の支援先 分析件数	10	16	16	16	16	16

### ＜成果目標＞

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画提案事業所件数	16	75	75	75	75	75

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

### ＜現状＞

- ・県内商工会の経営指導員の一人あたり巡回数は5年連続日本一である。このように業務の中心は常に巡回指導であり、日々の業務として定着している。
- ・当地域では、自ら事業計画を策定している小規模事業者は少ない。そこで、当会では事業創業補助金、創業融資申込み、経営革新認定申請、小規模事業者持続化補助金申請及びものづくり補助金申請などを機会ととらえ積極的に事業計画策定の支援を行っている。

### ＜課題＞

- ・巡回指導は日々の業務として定着しているものの、事業計画策定に絞った巡回はしていない。
- ・小規模事業者の中には、事業計画策定の必要性は認識しているものの、「自社の課題を明確にできない」、「解決するための事業計画の作成方法が分からない」、などの理由により積極的に取り組まれていない事業者が多い。また、補助金申請や融資申込み時に事業計画書が必要という認識がない。
- ・大和地区での創業希望の若者や富士地区での事業転換を図る一部の建設業者、三瀬地区での観光農園の開設など新たなビジネスモデルを指向する方が増加しているが、十分にはその需要に対応できていない。

### ＜事業内容＞

事業計画策定支援対象は、「記帳機械化支援先」、「税務支援先」、「地域の景況調査集計先」、及び「窓口相談等支援先」の合計75事業所をベースに下記の事業を実施する。

#### 1) 定期的な巡回指導の充実（拡充）

巡回指導時に、中小企業基盤整備機構が開発したタブレット端末用の経営計画策定アプリ「経営計画つくるくん」を活用し、事業者から話を聞き取り、タブレットに入力することで経営計画書のベースを作成する。

事業計画策定支援は1事業所につき少なくとも3回以上の巡回指導を行う。

## 2) 課題別セミナーの開催（新規）

それぞれの事業者が抱える各課題（①後継者対策②販路開拓③新商品開発④雇用対策など）解決に向けた「販路開拓セミナー」や「事業承継セミナー」などの課題別セミナーを開催する。このことにより巡回指導で経営計画のベースを作成した事業所や経営分析支援先事業所はもとより、新たに課題解決が必要な事業所について、それぞれの事業所の個別の課題を解決するための事業計画を策定し、小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金等の申請やマル経資金等の融資に活用することはもとより、小規模事業者の持続的発展に繋げる。

## 3) 創業塾・第二創業（経営革新）塾の開催（新規）

当地域における課題として、大和地区での創業希望の若者や富士地区での事業転換を図る一部の建設業者、三瀬地区での観光農園の開設など新たなビジネスモデルを指向する方が増加している。また、U・I・Jターン者によるコミュニティビジネス起業の相談があるが、十分にはその需要に対応できていない。

新規創業者が増えることは、過疎や買い物弱者対策等地域社会問題解決に繋がり、行政と商工会が一体となって取り組む課題であるため、創業塾等の開催により創業希望者を掘り起こし、創業を予定している方については、巡回指導や窓口相談で事業計画策定支援を行う。

また、第二創業については、第二創業（経営革新）塾を開催し、地域資源を活かした製品開発や販路開拓などの新たな事業展開に対して、事業計画・資金計画の策定支援を行う。なお、専門的な支援については、各種機関と連携する。

## 4) 専門家等の派遣（拡充）

「販路開拓セミナー」や「事業承継セミナー」などの課題別セミナー開催後や巡回指導での事業計画策定支援において、特に専門性を必要とするものについては、佐賀県商工会連合会等支援機関と連携し専門家派遣事業を活用する。

### 《活動目標》

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回指導延回数	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
事業計画策定延巡回数	35	225	225	225	225	225
課題別セミナー開催回数	未実施	2	3	3	4	4
創業・第二創業塾開催回数	未実施	1	1	1	2	2
専門家派遣事業所数	1	6	6	6	12	12

### 《成果目標》

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定事業者数	13	30	30	30	30	30
創業支援者数	1	2	3	3	4	4

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### <現状>

- ・金融支援については、事業計画策定後、具体的に当該企業の実情に応じた適切な金融制度及び金融機関を紹介している。
- ・経営革新については、承認企業ごとに1年後の計画進捗状況についてヒアリングを行っている。

##### <課題>

- ・小規模事業者持続化補助金等の補助事業については、事業実施直後の確認は実施しているがその後の補助事業の成果については完全にはフォローできていない。
- ・金融支援については、融資実行後の事業計画と実績との比較等のフォローが十分ではない。
- ・経営革新については、1年後までのフォローは実施できているが、2年後3年後のフォローや事業計画の更新までには至っていない。

##### <事業内容>

###### 1) 事業計画策定後のフォローアップ支援（拡充）

事業計画策定事業者に対しては従来の巡回指導に加え、事業計画策定後に四半期毎の巡回指導を実施することで、事業計画の進捗状況の確認等のフォローアップを実施し小規模事業者のPDCAの取組みを定着させる。

事業計画実行において専門的な支援が必要となった場合は、各分野の専門家を派遣し、てこ入れを図る。

###### 2) 各種支援施策等の提供（既存）

事業計画策定事業者に向け、当該事業のさらなる展開に役立つように国・県・市・各支援機関が行う支援策等を提案する。

併せて、小規模事業者と共に有効な支援策を選択し、新商品開発・販路開拓補助金等を活用した事業計画展開のためのフォローアップを行う。

###### 3) 小規模事業者経営発達支援融資制度の活用（新規）

小規模事業者の持続的発展を図っていく上での金融支援において、日本政策金融公庫が実施する「小規模事業者経営発達支援融資制度」を有効に活用することで、事業実施段階での資金調達が可能となり小規模事業者の経営安定化並びに経営基盤の強化を図る。

##### <<活動目標>>

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
フォローアップ巡回延件数	16	120	120	120	120	120
専門家派遣（てこ入れ）事業者数	1	3	3	5	5	6
フォローアップ支援策の提供事業者数	未実施	30	30	30	30	30
小規模事業者経営発達支援融資制度提案事業者数	未実施	30	30	30	30	30

＜成果目標＞

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画達成事業所数	未実施	15	18	21	24	24
小規模事業者経営発達支援 融資制度活用事業者数	未実施	10	10	10	10	10

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

＜現状＞

- ・需要動向調査は、実施していない。

＜課題＞

- ・小規模事業者は、昔ながらの商品作りやサービスの提供のみであることが多く、ニーズの変化や価値観の多様化が進んでいる中、消費者ニーズをとらえきれていない。
- ・ニーズを把握できても新たな商品開発やサービス提供は、自社のアイデアだけでは難しい。
- ・小規模事業者は同業他社の情報収集の機会が少ないため、差別化への取組みが難しい。

＜事業内容＞

1) 「地域消費者の身近なニーズ調査」の実施（新規）

地域内の小規模事業者も地域生活者であり、かつ商売人の目線も有していることから、事業所世帯を対象に地域内の不足業種・品揃えの要望・地域生活の困り事などを記入してもらう「地域消費者の身近なニーズ調査」を毎年100世帯に対して実施する。

実施については、平成28年度は連携機関である佐賀市商業振興課及び各業種の小規模事業者を中心とした委員会「購買力強化委員会（仮称）」を設置し、調査項目等の検討準備を行う。平成29年度から毎年1回小売業・飲食業・自動車整備業・理美容業の順に業種ごとに実施する。

この調査結果を集計分析し、分析結果にあった業種の事業者へ巡回指導・窓口相談やホームページ・会報によりフィードバックする。その後、不足業種・品揃え・商品やサービスの開発等について業種毎に地域内事業者と意見交換会を年1回開催し、消費者ニーズに合致した商品・サービスの拡充を図る。さらに新商品開発セミナー等を開催し、継続して支援していくことで売上の増加に繋げる。

- ・対象業種：平成29年度 小売業  
平成30年度 飲食業  
平成31年度 自動車整備業  
平成32年度 理美容業
- ・調査数：地域内 100事業所世帯
- ・調査項目：上記対象業種の営業時間、品揃え、サービスなど
- ・委員会開催回数：年3回

## 2) 「旅館アンケート調査」の実施（新規）

地域の主要産業のひとつである観光業の持続的発展を図るため、富士地区の旅館において観光客を対象とし、接客サービス、宿泊設備、食事メニューなどについての「観光アンケート調査」を毎年実施する。

実施については、平成28年度は連携機関である佐賀市商業振興課、佐賀市観光協会、古湯温泉旅館組合、熊の川温泉組合及び大和・富士・三瀬各地区のまちづくり委員会を中心とした委員会「観光誘致強化委員会（仮称）」を設置し、調査項目等の検討準備を行う。平成29年から毎年1回実施することとし、調査項目については毎年見直す。

調査結果を集計分析し、各旅館にフィードバックを行う。抽出された課題については、巡回指導時に問題点の解決を支援することで売上等の拡大支援を行いさらなる観光客の増加に繋げる。

- ・対象事業所：富士地区（古湯温泉、熊の川温泉の15旅館）
- ・調査数：各旅館利用客100人（計1500人）
- ・調査項目：料理、宿泊施設、泉質、サービス、価格など
- ・委員会開催回数：年3回

## 3) 佐賀市北商工会展示・販売会での「アンケート調査」の実施（新規）

当会独自で開催する展示会・販売会を機会と捉え、来場者に対して商品に対する評価などのアンケートを実施する。

実施については、平成28年度は連携機関である佐賀県商工課、佐賀市商業振興課、イオンモール佐賀大和・道の駅そよかぜ館仕入担当者を中心とした委員会「販路強化委員会（仮称）」を設置し、平成29年度は、調査項目等の検討準備を行う。平成30年度から毎年1回実施し、バイヤー及び消費者に対してそれぞれ調査する。

実施後は、調査結果を集計・分析したうえで、展示会・販売会参加事業所には巡回指導・窓口相談時にフィードバックし、ニーズにマッチした新たな商品の開発や販路開拓に繋げる。

- ・出店事業所予定数：30事業所
- ・調査対象：バイヤー30人、消費者500人
- ・調査項目：商品や技術力の評価など
- ・委員会開催回数：平成29年度より年3回

### 《活動目標》

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域消費者の身近なニーズ調査事業所数	未実施	-	100	100	100	100
旅館アンケート調査対象者数	未実施	-	1500	1500	1500	1500
展示販売会アンケート調査対象者数	未実施	-	-	530	530	530

＜成果目標＞

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域消費者の身近なニーズ調査フィードバック回数	未実施	-	50	50	50	50
旅館アンケート調査フィードバック事業所数	未実施	-	15	15	15	15
展示販売会アンケート調査フィードバック事業所数	未実施	-	-	30	30	35

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

＜現状＞

- ・ 県内商工会では、需要開拓の手段として「商工会間連携事業」によるマッチングを図っている。
- ・ 地域内大型店（イオンモール佐賀大和）へ醤油製造業者などの地域特産品製造業者を斡旋・紹介しており、この2年間で10件紹介し2件の取引成立の実績がある。

＜課題＞

- ・ 「商工会間連携事業」は、県内のみでのマッチングになっているため、全国的な展示会への出展も必要である。
- ・ 取引を斡旋紹介している量販店は地元の大型店の1店舗のみであり、取引成立件数も少ない。
- ・ マスメディア、各種広報誌等による情報発信ができていない。

＜事業内容＞

1) 各種展示会の紹介事業（拡充）

経営状況の分析結果や事業計画を策定した事業者のうち、新たな地域特産品等を開発し販路開拓に取り組む小規模事業者に対して、巡回指導・窓口相談及び当会のホームページを活用して下記の各種物産展等の周知を行い、出展を希望する事業所に対し支援を行う。

展示会出展に際しては、出展前に展示会出展ノウハウを有する地域内事業者を招いて効果的な展示方法や名刺交換後のアプローチの方法などについての説明会を開催する。

県内展示会については当会経営指導員等が同行しアドバイスする。また県外展示会については佐賀県商工会連合会と連携しアドバイスを行う。

展示会名	開催目的	支援対象者	訴求対象者
全国連主催の各展示会・物産展	主に特産品の紹介	小規模事業者全般	消費者
中小企業総合展	主に新商品の紹介	主に新商品開発事業者	バイヤー
県、市、関係機関主催の商談会	県外への商品紹介	主に食品事業者	バイヤー
商工会間連携事業	業者間取引の推進	小規模事業者全般	バイヤー

## 2) 佐賀市北商工会展示・販売会の開催（新規）

地域内の小規模事業者には、特徴的な商品を扱う事業者や特殊な技術を持つ事業者も多いため、当会独自で展示会・販売会を開催し、テレビ・ラジオ・新聞・情報誌のマスメディアや県・市広報誌によるPRの機会を設け、小規模事業者の商品や技術力の展示・販売を実施し、さらなる新商品の開発や技術力の強化に結びつける。

実施については、平成28年度は企画立案、平成29年度は前述3)の「販路強化委員会（仮称）」にて開催に向けた調整及び具体案の作成を行い、平成30年度より毎年1回開催する。

開催時に、アンケート調査を実施し、展示会・販売会の参加事業所へ巡回指導・窓口相談時にフィードバックすることにより、ニーズにマッチした新たな商品の開発や販路開拓に繋げる。

展示会名	開催目的	支援対象者	訴求対象者
佐賀市北商工会展示・販売会	特産品の展示・販売	小規模事業者全般	消費者・バイヤー

## 3) 取引紹介・斡旋事業の拡大（拡充）

新商品等を開発した事業者について、現在斡旋紹介している大型店（イオンモール佐賀大和）で取引件数の拡大を図るとともに、さらに取引件数を増やすために佐賀県商工課や佐賀市商業振興課等と連携し、県内外の百貨店・大型店や道の駅にも紹介・斡旋を実施する。

### 《活動目標》

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
各種展示会紹介 (展示会数)	3	4	5	6	7	8
出展説明会開催件数	未実施	1	1	2	2	2
佐賀市北展示・販売会の開催	未実施	-	-	1	1	1
県内外百貨店・大型店、道の駅との取引紹介先数	5	10	10	15	15	15

### 《成果目標》

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商談成約件数	未実施	2	3	4	5	6
県内外百貨店・大型店、道の駅との取引成立件数	2	4	4	6	6	6



## II. 地域経済の活性化に資する取組

### <地域の現状と課題>

- ・当地域は、市の観光地として、また交通の要所として栄えてきたが、近年では「吉野ヶ里遺跡公園」に代表される周辺地域の観光施設整備や市南部の産業世界遺産に登録された「三重津海軍所跡」等、新たな観光名所の開発により集客が分散し、かつてのような賑わいが無くなっている。そのため、九州一の拠点都市である福岡都市圏からの流入を促すために、広報活動等の情報発信が急務である。
- ・一方、佐賀空港を利用したインバウンドが急増しているが、地域として受け入れ体制ができておらず、地域内消費の機会を逃している。
- ・大和地区には、道の駅そよかぜ館やイオンモール佐賀大和などの集客力の高い商業施設がある。一方で、「三瀬ブルーベリー」や「松梅の柿」など特産品を活かした羊羹や干柿などの商品開発を行っている小規模事業者もいるが、「大和・富士・三瀬」のブランドが確立していない。
- ・富士・三瀬地区は山間地であり、過疎化が激しく小売店の減少による買物弱者が増加している。

### <事業内容>

#### 1) 観光客誘致取組み事業（新規）

小規模事業者の持続的発展を図るためには、自然豊かな地域の特性や地域産品を十分にPRし、地域内消費を促すよう回遊性を持たせる仕掛けづくりが必要である。特に当会地域には由緒ある温泉が存在しているため、温泉を中心とした観光客の誘致に取組む。

まずは、仕掛けづくりを考え、今後の地域の方向性を関係者間で共有するため、平成28年度に佐賀市商業振興課、佐賀市観光協会、古湯温泉旅館組合、熊の川温泉組合及び大和・富士・三瀬各地区のまちづくり委員会を中心とした委員会「観光誘致強化委員会（仮称）」を設置する。平成29年度に食・癒し・観光・体験等について資源調査を実施し、平成30年度に観光客誘致のための観光マップモデルコースを作成し提案を行う。加えて、各組織のホームページやSNS等を活用し、今まで以上に温泉地としての癒しの提供や泉質の効能による健康増進のPRを行うことで集客力を高める。

平成31年度以降は、温泉地活性化策である市の合宿補助金制度を活用したスポーツ合宿について高校・大学・各種団体の合宿地としての誘致活動の強化も検討し、観光マップモデルコースの見直しも継続して行う。

さらに、インバウンド対策についても、ホームページ、観光パンフレット・看板での言語表示や接客時での外国語での簡単な挨拶対応等について上記委員会で取組む。

#### 2) 地域特産品による地域ブランドの確立（新規）

地域経済の活性化を図るため、既存の特産品である「白玉饅頭」、「柿羊羹」、「柿ドレッシング」、「三瀬そば」や「ブルーベリージャム」などにさらに磨きをかけ、また農家と連携し、地域特産品である「栗」、「りんご」、「みつせ鶏」などの魅力的な素材を活かした6次化商品開発を行い、「大和・富士・三瀬」の地域ブランドの確立に取組む。

まずは、平成28年度に連携機関である佐賀県商工課、佐賀市商業振興課、イオンモール佐賀大和・道の駅そよかぜ館仕入担当者及び佐賀市中央農協を中心とした委員会「地域ブランド化委員会（仮称）」を設置し、既存の地域特産品や素材の中から地域ブランドとなる商品・素材の発掘を行う。平成29年度は、小規模事業者と一緒にブランド商品作りや統一パッケージ・シール等の作成に取組み、平成30年度は、佐賀市北商工会展示・販売会に試作品を出展し、アンケート調査により消費者ニーズや商品改良の必要性について検討する。さらに道の駅そよかぜ館でのたけのこ祭りやヤマメ祭り、イオンモール佐賀大和での催事などのイベントも活用し、消費者に対して地域ブランド商品であることのPRを行う。平成31年度以降も委員会を中心に新商品開発や既存商品の改良等を継続して行い、ブランド商品を増やしブランド化に繋げる。

また、イオンモール佐賀大和や道の駅そよかぜ館の仕入担当者に商品に対する意見等を教示していただき、マッチングを行う等して今後の商品開発と販路開拓に努め、県内外の大型店での販促活動を展開する。

このような取組みにより、地域ブランド商品が周知され販売額が増加することで地域も認識され、多くの買物客が訪れる町となり、賑わいも生まれ地域経済の活性化に繋がる。

### 3) コミュニティビジネスの取組み支援（新規）

当会地域の山間部では、高齢化・過疎・買物弱者などの深刻な問題がある。そこでこの課題を解決するために、佐賀市商業振興課、小規模事業者、佐賀市中央農協及びNPO組織の活動を支援する佐賀市協働推進課と連携し、U・I・Jターナー者に対しコミュニティビジネス起業の提案及び実現化に向けた取組みを支援する。さらに起業後も、経営・経理・金融など多面的に伴走型の支援を行う。

創業者が増えることで雇用の場を創出し、人口が増えることで地域が元気を取り戻し、地域の賑わいの創出に繋げる。

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### 1) 佐賀商工会議所及び佐賀市南商工会との連携（拡充）

佐賀市には、佐賀商工会議所と佐賀市南商工会も併存している。佐賀商工会議所とはプレミアム商品券などの経済対策事業などで連携をしているが、今後はさらに同じ行政区の経済団体として「佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため佐賀市管内の小規模事業者の現状、経済動向、小規模事業者支援策等について年に1度の連絡協議会を開催し、緊密な連携支援体制を確立する。

#### 2) 多久市・佐城地区商工会との連携（拡充）

現在、佐賀県内の商工会数は17商工会となっており、4地区に分かれている。当会は、多久市・佐城地区4商工会（多久市・佐賀市南・牛津芦刈・佐賀市北）で構成されており、「事務局長・経営指導員・支援員合同会議」を年4回開催している。今後も役職の垣根を越えた会議を開催する等、支援ノウハウ・支援の現状・需要動向等について情報交換を行い、小規模事業者支援に役立てる。

#### 3) 金融機関との連携（拡充）

日本政策金融公庫佐賀支店と情報交換会を年2回実施し、金融制度以外にも創業や需要開拓に関する内容など小規模事業者に対する幅広い支援内容について情報の共有や意見交換を行う。また、小規模事業者支援を効果的に実施する上で欠かせない地域内の3金融機関（佐賀銀行・佐賀共栄銀行・佐賀信用金庫）とも年に2回懇談会を開催し、地域の経済・金融動向、小規模事業者の設備投資意欲及び創業に関しての情報交換等を行う。

#### 4) その他支援機関との連携（拡充）

経営発達支援事業を実施するにあたり、当会職員間で支援案件の発掘・経営課題の抽出に取組み、課題解決に向けて各種支援策を講じ、地域内小規模事業者の持続的発展を図り売上増加と利益確保に努めるが、高度な専門的課題対策については、中小企業基盤整備機構九州本部等の支援機関と連携することにより各機関に登録されている専門家の方々と情報交換を行い、効果的な支援施策の活用等支援力向上に取り組む。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### 1) OJTによる資質向上

- ・支援手法等の共有

巡回指導・窓口相談は、経営指導員と支援員等がペアとなるなど、小規模事業者の経営分析結果等の共有とそれに基づく助言指導を行うことにより、経営発達支援事業の円滑な推進を行う。支援員等は経営指導員の支援手法・助言内容、情報収集方法等を学び伴走型支援能力の向上を図る。

- ・支援内容のデータベース化

巡回指導・窓口相談における支援内容を経営カルテに入力し、データベース化する。商工会内部においてはこれらの支援内容・ノウハウを共有し、職員全体の支援スキルを高める。

- ・専門家の支援手法習得

専門家派遣による支援を行う際は経営指導員等が同席し、高度専門的な財務分析や小規模事業者の利益の確保に資するマーケティング手法、販路開拓支援等のスキルを習得する。

### 2) OFF-JTによる資質向上

- ・中小企業基盤整備機構、中小企業大学校、佐賀県商工会連合会主催の研修会への参加（経営指導員年3回以上、支援員等年2回以上）

各関係機関が主催する、小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得を目的とした研修に参加し、支援能力の向上を図る。研修会において得た知識は会議・報告書等により職員全員で共有する。

- ・支援事例の共有

佐賀県商工会連合会が毎年作成し県内商工会全職員に配付している佐賀県内の全職員の実支援事例を集めた「県内商工会経営支援事例集」から、県内全職員の投票によって選定された佐賀県内の他商工会の先進事例を、佐賀県商工会連合会が毎年実施する「支援事例発表会」で学習（経営指導員研修会年1回、支援員研修会年2回）し、支援手法の更なる深耕を行う。また、各事例発表会で学習した内容については、毎月開催の業務推進会議において報告して職員間で共有するとともに、報告書を作成し全職員がいつでも閲覧できる状態としておく。

- ・「経営指導員等WEB研修」の受講

経営指導員は、中小企業経営に関する基礎知識全般をeラーニング方式で学習できる「経営指導員等WEB研修」（全国商工会連合会提供）を受講し、支援能力の向上を図る。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本事業をより効果的に実施していくため、本事業の実施状況及び成果について、以下の方法により検証・評価・見直しをおこなう。

### 1) 「経営発達支援事業評価報告書」の作成

本事業の評価にあたり、毎年度事業終了後に各事業の取り組み結果、数値結果、事業関係者へのヒアリング、小規模事業者へのアンケート結果等を、当会内で検証、評価、見直し案を検討し「経営発達支援事業評価報告書」を作成する。

### 2) 「経営発達支援事業外部評価委員会」への報告

作成した経営発達支援事業評価報告書を佐賀県商工会連合会が設置する「経営発達支援事業外部評価委員会」に提出する。

「経営発達支援事業外部評価委員会」は、当会が提出した報告書をもとに、目標達成状況の確認、取り組み内容とその結果、見直し案について評価し、評価結果を当会に報告する。

当会は、「外部評価委員会」からの評価結果意見を受け、必要に応じて計画の見直し、変更・修正を行い、その結果について理事会等へ報告し承認をうける。

○「経営発達支援事業外部評価委員会」委員（案）

- ①学識経験者 大学教授 1 名、中小企業診断士 1 名
- ②地方公共団体の職員 佐賀県商工課 1 名
- ③関係団体の役職員 日本政策金融公庫佐賀支店国民生活事業統轄 1 名
- ④佐賀県商工会連合会 佐賀県商工会連合会専務理事 1 名

**3) 事業の成果、評価及び見直し結果の公表**

事業の成果・結果及び評価・見直しについては、佐賀市北商工会のホームページ  
(<http://www.sashoren.ne.jp/sagakita/>) にて公表し、当会事務所にも常備して閲覧可能な状況とする。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(H28年1月現在)

(1) 組織体制

【方針決定】

役員 会長1名、副会長2名、理事27名、監事2名

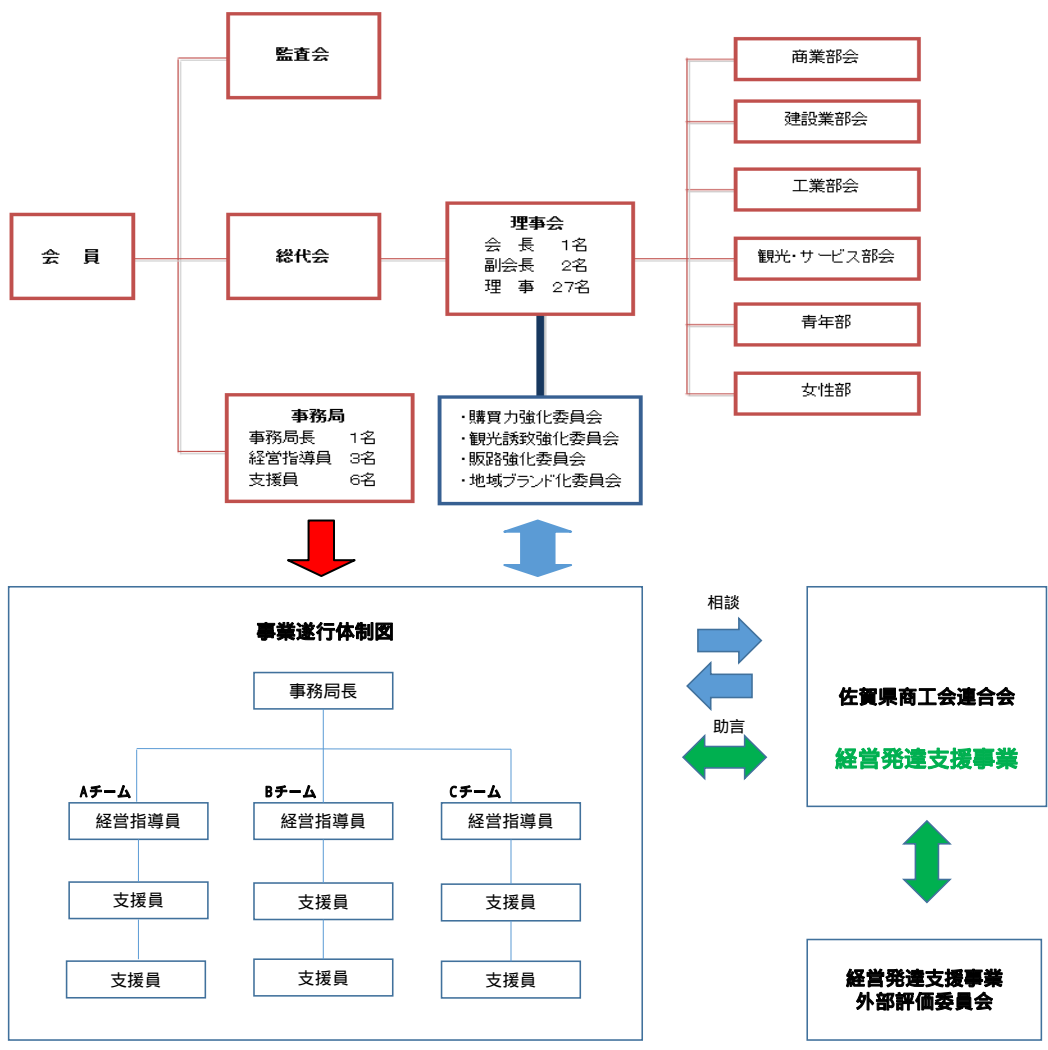
【事業遂行】※全職員で対応する

事務局 事務局長1名、経営指導員3名、支援員6名

【チーム制による支援】

1. 経営指導員・支援員を3チームに分ける（各チーム：経営指導員1名、支援員2名）。
2. 各チームのリーダーは経営指導員が務め、支援員と協力して事業推進を図る。
3. 各チームは、それぞれの事業の主担当となる。
4. 主担当となったチームは、その事業の企画・立案・とりまとめ等責任を持つて行う。
5. 各事業の推進については、全チームで対応する。

・佐賀市北商工会組織図



(2) 連絡先

〒840-0201

佐賀県佐賀市大和町大字尼寺1854-5

佐賀市北商工会

電話：0952-62-0174

FAX：0952-62-2786

HP：http://www.sashoren.ne.jp/sagakita/

E-mail：sagakita@sashoren.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月 以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	30,978	30,978	30,978	30,978	30,978
職員設置費	26,728	26,728	26,728	26,728	26,728
指導旅費	4	4	4	4	4
研修旅費	162	162	162	162	162
役職員研修旅費	383	383	383	383	383
指導事務費	2,210	2,210	2,210	2,210	2,210
講習会開催費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
金融指導事務費	491	491	491	491	491

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、県市補助金、受益者負担金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
・国の小規模政策に係る支援を有効に活用するため、行政、佐賀県商工会連合会、金融機関、その他支援機関との連携を図り、スムーズ且つきめ細やかな支援を実施する。
①地域経済動向調査 ・「中小企業景況調査」・・・全国商工会連合会 ・「会員満足度調査」・・・佐賀県、佐賀県商工会連合会
②経営状況分析支援 ・記帳機械化支援業務に基づく経営分析・・・全国商工会連合会
③事業計画策定支援 ・課題別セミナーの開催、創業塾、第二創業塾の開催、各種補助金申請、専門家等の派遣 中小企業基盤整備機構、佐賀県地域産業支援センター、佐賀県よろず支援拠点、佐賀県商工会連合会、佐賀県、佐賀市
④事業計画策定後支援 ・事業計画策定後のフォローアップ支援 中小企業基盤整備機構、佐賀県地域産業支援センター、佐賀県よろず支援拠点、佐賀県商工会連合会 ・小規模事業者経営発達支援融資制度の活用・・・国民政策金融公庫
⑤需要動向調査支援 ・「地域消費者の身近なニーズ調査」の実施・・・佐賀市商業振興課 ・「旅館アンケート調査」の実施・・・佐賀市商業振興課、佐賀市観光協会 ・佐賀市北商工会展示・販売会での「アンケート調査」の実施 佐賀県商工課、佐賀市商業振興課、イオンモール佐賀大和、道の駅そよかぜ館
⑥新たな需要開拓支援 ・各種展示会の紹介事業・・・佐賀県商工会連合会 ・佐賀市北商工会展示・販売会 佐賀県商工課、佐賀市商業振興課、イオンモール佐賀大和、道の駅そよかぜ館 ・取引紹介、斡旋事業の拡大 佐賀県商工課、佐賀市商業振興課、イオンモール佐賀大和、道の駅（そよかぜ館・しゃくなげの里）
⑦地域経済の活性化に資する取組 ・観光客誘致取組み事業・・・佐賀市商業振興課、佐賀市観光協会、古湯温泉旅館組合、熊の川温泉組合 ・地域特産品による地域ブランドの確立 佐賀市商業振興課、佐賀市中央農協、イオンモール佐賀大和、道の駅そよかぜ館 ・コミュニティビジネスの取組み支援・・・佐賀市商業振興課、佐賀市協働推進課、佐賀市中央農協
⑧経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組 ・佐賀商工会議所及び佐賀市南商工会との連携・・・佐賀商工会議所、佐賀市南商工会 ・多久市佐城地区商工会との連携・・・地区内各商工会 ・金融機関との連携・・・日本政策金融公庫、地域内各金融機関、佐賀県信用保証協会
⑨経営指導員等の資質向上に関する事 ・OJT、OFFJTによる資質向上 中小企業基盤整備機構、全国商工会連合会、佐賀県商工会連合会、佐賀県地域産業支援センター、佐賀県よろず支援拠点
⑩事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事 ・「経営発達支援事業外部評価委員会」への報告・・・佐賀県商工会連合会

連携者及びその役割

連携者 連携項目	中小企業基盤整備機構	佐賀県商工課	佐賀県地域産業支援センター	佐賀県よろず支援拠点	佐賀県中小企業再生支援協議会	佐賀市商業振興課	佐賀市協働推進課	佐賀市観光協会	佐賀県信用保証協会	佐賀県中小企業団体中央会	全国商工会連合会	佐賀県商工会連合会	佐賀商工会議所	佐賀市南商工会	県内各商工会	日本政策金融公庫	地域内各金融機関	佐賀県中小企業診断協会	佐賀市中央農業協同組合	古湯温泉旅館組合・熊の川温泉組合	大和・富士・三瀬地区まちづくり委員会	イオンモール佐賀大和	道の駅（そよかせ館・しゃくなげの里）	
地域経済動向調査支援																								
経営状況分析支援																								
事業計画策定支援																								
事業計画実施支援																								
需要動向調査支援																								
新たな需要開拓支援																								
地域活性化事業																								
支援力向上取組																								
事業評価見直し取組																								

○は必要に応じて連携を図る。

名称：九州経済産業局 局長 岸本吉生

住所：〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館

電話：092-482-5444

- ・九州経済産業局（産業部中小企業経営支援室）の施策などを情報収集し、関連性のあるものについてサポートいただく。

名称：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 九州本部 九州本部長 齊藤 三

住所：〒812-0038 福岡市博多区祇園町4番2号 サムティ博多祇園 BLDG.

電話：092-263-1500

- ・経営指導員等のスキルアップ、資質向上を図るため研修会に参加する。

名称：佐賀県庁農林水産商工本部商工課 課長 寺島克敏

住所：〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59

電話：0952-24-2111

- ・佐賀県の施策等を情報収集し、関連性のあるものについてサポートいただく。

名称：公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター 理事長 飛石 昇

住所：〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114

電話：0952-34-4411

- ・複雑、高度、専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく。



名称：中小企業庁 佐賀県よろず支援拠点 コーディネーター 今釜秀敏

住所：〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝 114  
公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター内

電話：0952-34-4433

- ・複雑、高度、専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく。

名称：佐賀県中小企業再生支援協議会 統括責任者 野田清隆

住所：〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル4F

電話：0952-27-1035

- ・複雑、高度、専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく。

名称：佐賀市商業振興課 課長 喜多浩人

住所：〒840-8501 佐賀市栄町1-1

電話：0952-24-3151

- ・佐賀市の施策等を情報収集し、関連性のあるものについてサポートいただく。

名称：佐賀市協働推進課 課長 鶴 光久

住所：〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル7F

電話：0952-40-7078

- ・佐賀市の施策等を情報収集し、関連性のあるものについてサポートいただく。

名称：佐賀市観光協会 会長 山口雅久

住所：〒840-0826 佐賀市白山2-7-1 エスプラッツ 2F 佐賀市観光交流プラザ

電話：0952-20-2200

- ・佐賀市の観光の情報発信やイベントについて連携するなどサポートいただく。

名称：佐賀県信用保証協会 会長 川崎俊広

住所：〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル2階・3階

電話：0952-24-4341

- ・複雑、高度、専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく。

名称：佐賀県中小企業団体中央会 会長 内田 健

住所：〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル6階

電話：0952-23-4598

- ・複雑、高度、専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく。

名称：全国商工会連合会 会長 石澤義文

住所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階

電話：03-6268-0088

- ・全国商工会連合会が行っている補助事業等についてサポートいただく。

名称：佐賀県商工会連合会 会長 飯盛康登

住所：〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル6F

電話：0952-26-6101

- ・佐賀県商工会連合会独自で持っている、専門家派遣などについてサポートいただく。

名称：佐賀商工会議所 会頭 井田出海  
住所：〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル6F  
電話：0952-24-5155

・佐賀市の地域活性化事業等について連携及びサポートいただく。

名称：佐賀市南商工会 会長 川崎敬治  
住所：〒840-2102 佐賀県佐賀市諸富町為重529-5  
電話：0952-47-2590

・佐賀市の地域活性化事業等について連携及びサポートいただく。

名称：株式会社 日本政策金融公庫 佐賀支店 支店長 古川隆三  
住所：〒840-0816 佐賀市駅南本町4-2-1  
電話：0952-22-3341

・創業及び事業資金の融資や専門家派遣等についてサポートをいただく。

名称：株式会社 佐賀銀行 大和町支店 支店長 野口英昭  
住所：〒840-0201 佐賀市大和町大字尼寺1477番地1  
電話：0952-62-5151

・創業等の情報共有や市融資、プロパー融資などについてサポートいただく。

名称：株式会社 佐賀共栄銀行 大和支店 支店長 森田幸敬  
住所：〒840-0201 佐賀市大和町大字尼寺1326-1  
電話：0952-62-1256

・創業等の情報共有や市融資、プロパー融資などについてサポートいただく。

名称：佐賀信用金庫 尼寺支店 支店長 久保英隆  
住所：〒840-0201 佐賀市大和町尼寺2546  
電話：0952-62-2331

・創業等の情報共有や市融資、プロパー融資などについてサポートいただく。

名称：一般社団法人 佐賀県中小企業診断協会 会長 伊藤健一  
住所：〒849-0905 佐賀市金立町大字千布1450番地10  
電話：0952-98-0441

・複雑、高度、専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく。

名称：佐賀市中央農業協同組合 組合長 木塚公雄  
住所：〒840-0803 佐賀市栄町2番8号  
電話：0952-23-8555

・地域農産物を活用した新商品開発等についてサポートいただく。

名称：古湯温泉旅館組合 組合長 小池英俊  
住所：〒840-0501 佐賀市富士町大字古湯875  
電話：0952-58-2021

・観光客誘致の強化について連携を図る。

名称：熊の川温泉組合 組合長 田籠正廣  
住所：〒840-0512 佐賀市富士町大字上熊川 204-8  
電話：0952-64-2388

- ・観光客誘致の強化について連携を図る。

名称：イオンモール佐賀大和 店長 金丸秀昭  
住所：〒840-0201 佐賀市大和町尼寺 3535  
電話：0952-64-8000

- ・販路開拓支援等について、サポートいただく。

名称：道の駅 そよかぜ館 代表 小野善隆  
住所：〒840-0203 佐賀県佐賀市大和町大字梅野 805  
電話：0952-64-2296

- ・販路開拓支援等について、サポートいただく。

名称：道の駅 しゃくなげの里 店長 立石信也  
住所：〒840-0522 佐賀県 佐賀市富士町大字畑瀬 1-31  
電話：0952-58-3200

- ・販路開拓支援等について、サポートいただく。

## 連携体制図等

経営発達支援事業の各ステージにより以下のように各支援組織と連携し、小規模事業者の経営発達を伴走支援する。

